平成３０年度　第４回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会　会議録

１　日時：平成３０年１１月２８日（水）　午前１１時～正午
２　場所：介護事業者課　会議室
３　出席委員：委員長　（堺市長寿社会部長）　山本　甚郎
　　委　員　（武庫川女子大学　准教授）　岩佐　真也
　　委　員　（堺市老人介護者（家族）の会　会長）　玉井　辰子
　　委　員　（税理士）　中安　克志
　　委　員　（健康福祉局長寿社会部長寿支援課長）　羽野　敏博
　　委　員　（健康福祉局長寿社会部地域包括ケア推進課長）　阿加井　博
　　委　員　（健康福祉局長寿社会部介護保険課長）　三井　節子
４　事務局：（健康福祉局長寿社会部介護事業者課）　岡　康之　他
５　案件名：
　特定施設入居者生活介護　整備予定事業者の選定方法、書類審査及び選定について

発言者	内容
事務局	開会 平成３０年度　第４回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会を開催いたします。 本日の会議内容につきましては、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめご確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	・配布資料の確認
事務局	・定足数の確認
委員長	・案件審議 選定方法について それでは、特定施設入居者生活介護　整備事業者の審議に入らせていただきます。まず選定方法について事務局からご説明いたします。
事務局	選定方法について説明いたします。 本審査会では、お手元の協議書及び資料をもとに、それぞれの委員のご判断で採点をしていただきます。 本日審議していただく特定施設入居者生活介護については、補助金の交付を行わず、また、応募床数が募集床数を下回っておりますので、ヒアリングは行わず、書類審査のみにより採点をお願いします。 なお、規則の規定により、委員長は採点には加わらないこととなっております。採点につきましては、６名の委員の皆様にお願いいたします。

	採点基準、採点方法についてでございますが、第１回の審査会において承認をいただきました、採点基準に基づいて採点を行っていただきます。200 点満点で、各項目の配点につきましては、資料にお示ししておりますとおりです。 採点は、採点表の各法人名が書かれている欄に、直接、点数のご記入をお願いいたします。 今回の選定におきましては、基準点を１００点としております。採点を行った結果、過半数の委員により基準点未満、すなわち１００点未満の評価がなされた法人については、採択しませんのでよろしくお願いいたします。 なお、この審査会では順位点方式により選定を行いますが、本日審議していただく特定施設入居者生活介護については、応募床数が募集床数に満たないため、過半数の委員が基準点以上とした案件については採択するものとさせていただきます。 選定方法については、以上でございます。
委員長	選定方法についてはよろしいでしょうか。なにかご質問はございませんか。 書類審査 それでは書類審査に入らせていただきたいと思います。 なお、本日の書類審査は、２０分程度で行いたいと思います。各委員の皆様方にはご協力をお願いいたします。 では、事務局から説明をお願いします。
事務局	応募法人の概要説明。 ※応募書類より、「協議書の記載内容」、「用地の確保方法」、「資金計画」、「勤務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「建築予定地の写真」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。
委員長	以上、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。 ＜応募書類等に基づいて意見交換＞
委員長	選定 それでは、委員の皆様に採点していただきます。 採点に先立ち、委員全体で何か確認しておくべきことなどがありましたら、ご意見をお願いします。 （意見なし） よろしいでしょうか。 それでは各自で採点をお願いします。 （採点） （集計）

委員長	集計ができましたので、結果について発表いたします。 委員全員が、基準点以上の採点でしたので、全法人を採択することとし、堺市へ報告します。 異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
委員長	これをもちまして、特定施設入居者生活介護の審査、選定を終了します。 以上をもちまして、平成３０年度　第４回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会を終了します。 閉会